令和３年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

【公園名】寝屋川公園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
| Ⅲ　適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目  （２）安定的な運営が可能となる人的能力 | ・労働災害等未然防止のための管理運営 | ■指定管理者の自己評価  ・安全管理上で、危険予知意識が不足していたり、安全な作業方法の確認が不十分だったため、公衆災害が発生した。  ・除草作業での飛び石防止対策を行い、さらなる安全教育を徹底し、総合的な事故防止策を講じること。  ■評価委員の評価  ・施設所管課評価は適正である。  ・公衆災害が複数発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、抜本的な事故防止改善策が求められる。 | ■安全教育の徹底  ・「除草作業時の事故防止マニュアル」を作成し、全従業員に周知徹底する。  ・ＫＹ活動を確実に行う。  ・安全講習会の実施    ■作業内容に応じた安全対策  ・除草作業時に飛散防止ネットを使用できないと想定される場所は作業環境の改善を図る。  ・除草作業は原則として草刈りを行う作業員と飛散防止ネットを持つ補助員の２名体制で行うこととする。 | ■安全教育の徹底  ・事故の再発防止に向けた改善策として「除草作業時の事故防止マニュアル」を作成し、全従業員に周知することで除草作業時の事故の再発防止を徹底する。  ・作業前ミーティングや朝礼時にＫＹ活動を行い、その日の作業における危険を作業員に予測させ、その対策をどうするかを公園スタッフ全員で共有し、安全意識の向上を図り、事故防止に努める。  ・外部講師による安全講習会を実施し、除草作業時の注意点を作業従事者全員に周知徹底し、また実際に公園内で刈払い機を使用して物を跳ね飛ばす様子を見るなどして飛び石の危険性を体得させ、作業員の安全意識を高める。  ■作業内容に応じた安全対策  ・除草作業時に飛散防止ネットを使用できないと想定される場所は予め立ち入れるスペースを確保し作業環境の改善を行った後に作業する。予期せず立ち入れない箇所が発生した場合は一旦作業を中断し、上記対応後に作業を続行もしくはその部分を刈り残し、後で手刈り等で対応することで来園者の安全確保を図る。  ・除草作業は原則として草刈りを行う作業員と飛散防止ネットを持つ補助員の２名体制で行うこととし、補助員が現場を離れる場合は作業を休止することを徹底し、事故防止に努める。 |